

平成24年度 稚内市行政評価
外部評価報告書

平成24年11月

稚内市外部評価委員会

稚内市の行政評価は、平成 17 年度から実施しているが、これまでの行政評価は、市が行った事業を行政内部で自ら評価する「庁内評価」のみであり、市民が評価に参画する仕組みはなかった。

そこで本市は、昨年度から、学識経験者・民間団体等の代表者・一般公募による市民で構成される「稚内市外部評価委員会」を設置し、市の事業について市民の視点から評価を行う「外部評価制度」を導入することとなった。

この制度は、実際に行政サービスの提供を受けている市民が評価を通じて市政に参画する機会を確保するとともに、評価の客観性及び透明性を今まで以上に高め、行政サービスの向上に繋げることを目的としている。

本委員会では、本年 6 月から 11 月までの約 5 ヶ月間に渡り、全 10 回の委員会を開催してきた。

今年度は、外部評価を導入して 2 年目を迎えたこともあり、事業の選定基準についての基本的な考え方を検討した上で 8 事業について評価を行うこととした。

評価は、事業担当課から事業概要の説明を受けた後、現況や課題、今後の方針等について担当課へのヒアリングを実施し、その内容を踏まえて行った。

評価結果の詳細については、本文に記載したとおりである。

今回の評価を参考に、各事業の改善・見直しに取り組むとともに、市民への周知方法等についても検討を行い、より一層の市民サービスの向上を図っていただきたい。

平成 24 年 11 月

稚内市外部評価委員会

委員長 佐々木 政憲

1. 外部評価の概要

(1) 外部評価の目的

外部評価は、市が実施する行政評価において、評価の客観性及び透明性を高めるとともに、市民の市政への参画の機会を確保することを目的とする。

(2) 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、稚内市外部評価委員会設置条例第3条に基づき、「学識経験のある者2人以内」、「民間団体等の代表者2人以内」、「一般公募による市民1人以内」で構成されることとなっている。今年度は、平成23年6月14日に市長から委嘱を受けた下記委員が評価を行った。

	氏名	所属	選出区分
委員長	佐々木 政憲	稚内北星学園大学 学長	学識経験者
副委員長	永 井 允	稚内市町内会連絡協議会 会長	民間団体等
委員	大宮 直實	税理士大宮直實事務所 税理士	学識経験者
委員	石塚 春子	稚内地方法人会女性部 部会長	民間団体等
委員	石岡 晴美	一般公募委員	一般公募

※任期：平成23年6月14日～平成25年3月31日

(3) 外部評価委員会の経過

外部評価委員会は、平成24年6月27日の第1回開催から、11月までの約5ヶ月の間に計10回開催した。

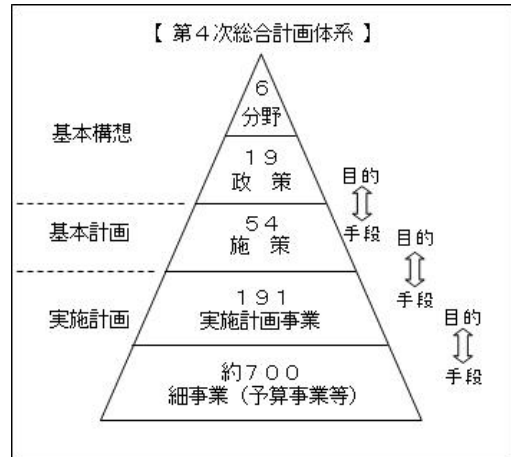
	開催日	内 容
第1回	平成24年6月27日	外部評価実施方法の確認、評価対象事業選定基準の決定
第2回	平成24年7月11日	評価対象事業選定基準の決定、評価対象事業の選定
第3回	平成24年7月18日	評価対象事業の選定 《勉強会》評価対象事業の詳細について
第4回	平成24年7月20日	《勉強会》評価対象事業の詳細について
第5回	平成24年8月24日	《外部評価》 町内会活動等支援事業 など3事業
第6回	平成24年8月30日	《外部評価》 開業医誘致推進事業 など3事業
第7回	平成24年9月12日	《外部評価》 芸術・文化活動支援事業 など2事業
第8回	平成24年10月17日	評価結果の確認、報告書の作成
第9回	平成24年10月31日	評価結果の確認、報告書の作成
第10回	平成24年11月 7日	報告書の確認

(4) 外部評価対象事業

平成 21 年度からスタートした第 4 次総合計画は、19 の政策と 54 の施策と 191 の実施計画事業で構成されており、政策を達成するための手段として施策があり、施策を達成するための手段として実施計画事業があるという形になっている。

外部評価は、実施計画事業を評価単位として評価を行うこととなっているが、実施計画事業は全 191 事業ある。

全ての事業を評価することは難しいため、評価に先立ち外部評価委員会として、事業の選定基準について基本的な考え方を整理した。その結果、以下の 3 点のいずれかに該当する事業を選定することとし、8 事業を選定した。



- ① 前年度と比較して庁内評価の結果（総合評価のランク）が変動した事業
- ② 事業の内容・性質が、次のいずれかに該当するもの
 - 市民生活や市民活動に深く関わる事業
 - 補助金の支出が伴う事業
 - 長期間内容変更がなされず継続されている事業
- ③ 外部の視点で検証を行うことが有効だと市が判断した事業

	実施計画事業名	担当課
1	広報活動事業	地域振興課
2	ホームページ運営事業	I T 推進課
3	町内会活動等支援事業	市民生活課
4	電子自治体推進事業	I T 推進課
5	芸術・文化活動支援事業	社会教育課
6	開業医誘致推進事業	保健課
7	高齢者社会参加・生きがいづくり事業	介護高齢課
8	農村活性化事業	農政課

※担当課は事業を実施した平成 23 年度の担当課

(5) 外部評価の視点

外部評価は、市職員自身が行う庁内評価（1次評価、2次評価）の評価票をもとに、下記の視点で実施した。

- ・事業の目的達成や課題解決に向けて、事業が適切に実施されているか
- ・今後、事業を取り進めていく上で、内容等を改善すべき事業はないか
- ・新たに実施すべき事業や廃止すべき事業はないか
- ・コストの割に成果が伝わってこない、活動が見えない等の事業はないか
- ・市民との協働や他団体等との役割分担などが適切に行われているか
- ・現状の課題等を適切に把握し、今後の方針が市民ニーズと合致しているか

(6) 前年からの変更点

より踏み込んだ評価を行うため、本年度は担当課からのヒアリングに先立っての勉強会で、各細事業の詳細についても把握するとともに、検討に必要なと考えられる資料について、事前に担当課に伝え、効率的なヒアリングの実施に努めた。

(7) 外部評価の流れ

外部評価は、対象事業について担当課から事業概要の説明を受け、その後、各委員から担当課へのヒアリングを行い、評価を決定した。

事業概要説明 (5～10分)	ヒアリング (40～50分)	評価結果決定 (20～30分)
-------------------	-------------------	--------------------

【担当課からの事業概要の説明】

担当課から提出資料について説明を受けるとともに、現状の課題や問題点、今後の事業展開等について説明を受けた。

【外部評価委員会によるヒアリング】

担当課からの説明を踏まえ、各委員から担当課へのヒアリングを行った。疑問点に対する質疑の他、市民の視点から各事業を見た際に、今後改善した方が良いと思う点などについて意見を述べた。

【外部評価の決定】

ヒアリングの結果を踏まえ、委員会で評価を決定した。評価は、A - 概ね問題なし、B - 見直しの検討が必要、C - 見直しが急務の3段階で行い、委員から出た意見を付け加えて確定した。

2. 外部評価結果

今年度の外部評価の結果は、対象事業8事業のうち、「A-概ね問題なし」となった事業が4事業、「B-見直しの検討が必要」となった事業が3事業、「C-見直しが急務」となった事業が1事業となった。

《評価結果別事業数》

	概ね問題なし	見直しの検討が必要	見直しが急務
事業数	2事業	5事業	1事業
比率	25.0%	62.5%	12.5%

《事業別評価結果》

	事業名	担当課	評価結果
1	広報活動事業	地域振興課	B
2	ホームページ運営事業	I T推進課	A
3	町内会活動等支援事業	市民生活課	C
4	電子自治体推進事業	I T推進課	B
5	芸術・文化活動支援事業	社会教育課	B
6	開業医誘致推進事業	保健課	A
7	高齢者社会参加・生きがづくり事業	介護高齢課	B
8	農村活性化事業	農政課	B

※A～概ね問題なし B～見直しの検討が必要 C～見直しが急務

※担当課は事業を実施した平成23年度の担当課

《評価結果総括》

外部評価の対象となった各事業の評価結果及び委員会の意見等については、別紙「外部評価シート」に記載したとおりである。今回の評価結果や委員会の意見については、担当課及び関係課において十分に検討を行い、今後、事業を取り進めていただきたい。

また、評価全体を通して感じた点を次のとおりまとめたので、今後の業務の参考にしていただきたい。

- ヒアリングの際、配布を受けた資料の中には、初めて見る者にとっては理解しにくいもの、また、事業開始の経緯や実際の進め方、課題などが資料からは、読み取りにくいものもあった。事業内容に精通していない者にも理解しやすく、ポイントがまとまったわかりやすい形での資料提供に努めていただきたい。
- 全般的に、基本的データが不足しているものもあり、今後の事業の方向性を検討する際に、事業を行った結果や効果がどの程度なのかという判断が難しい事業もあった。また、成果指標について、その事業の目標達成という視点からすると適切とは言い難いもの、また指標の目標数値の根拠があいまいなものも見受けられた。成果を適正に評価するためにも、事業の目的にふさわしい適切な成果指標の設定を、今後、検討していただきたい。
- 総合評価がABCという3区分だけでなく、もっと細かに表現できるよう検討していただきたい。また、成果指標のみならず、活動指標についても、どのような考え方から設定したのかを共有できる仕組み、さらに細事業についても、成果指標や活動指標を設けるなど、より具体的な評価に結び付けられるよう、評価の仕組みの改善を期待する。
- 外部評価委員会としても、成果指標は非常に重要な基準になると考える。しかし、我々、外部評価委員の使命からすると、“市民の目線から見た時に、改善が必要な点がないかということを重視して評価する必要がある”と考え、成果指標を尊重しつつも、様々な見直しについて外部評価委員として意見を述べさせていただいた。

平成 24 年 度

外 部 評 価 シ ー ト

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	9		
実施計画事業名	広報活動事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	総務部 地域振興課		
計画体系	分野	0	地域経営（自治）
	政策	2	パートナーシップによるまちづくり
	施策	1	市民の声を活かし開かれた市政を推進します
外部評価実施日	平成24年9月12日（水）	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	B	A－概ね問題なし	B－見直しの検討が必要
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の配布について、町内会の協力で配布を行うという現在の方法が、経費的にも最も合理的であるということ は理解する。しかし、配布の遅延や町内会費を納めない世帯には配付されないなどのケースも見受けられる。その対策として、コンビニ等に置いてもらう等の工夫を行っている事は評価できるが、今後は、さらに実態の把握と、対策の検討を進めていただきたい。 ・ 広報紙の大きさについて、活字が大きくなり見やすくなった点については評価する。ただし、広報紙そのもののサイズが大きすぎて保存しづらいという声も少なからずあり、今後保存方法について配慮していただきたい。 ・ テレビによる市民ニュースは、時間帯も良く、効果的である。 ・ 市の取組を広報するFMラジオの番組は複数あり、その違いが分かりづらい。各番組の位置づけや内容について、市民にも周知するよう心がけていただきたい。 ・ 現在、市内でまだFMラジオが視聴できないエリアがあるので、できるだけ早い時期に視聴できるよう期待する。 ・ 毎年行っている広報に関するアンケートの結果は、公表して情報共有しても良いのではないかと。市政に関する市民からの質問や意見・要望に回答する機会の創設に努めていただきたい。 <p>《総論》</p> <p>昨年外部評価においても、稚内市は他の自治体と比べても優れた取組が少ないのに、なぜそれがきちんと伝わっていないのか、もっと積極的に情報発信が必要だという点を指摘した。それぞれの担当部署でも、事業を実施するだけでよいということではなく、「必要な人に必要な情報をきちんと提供できて初めてその事業が完結する」という意識を持って各事業を進めていただきたい。</p> <p>また、ホームページと同様に、伝える言葉やわかりやすい説明資料など、市民が理解しやすい形でタイムリーに情報発信する姿勢が何より必要であると考えているので、個々の職員の情報発信力の向上に向けた研修強化にも取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、防災情報の入手という点からも、FMラジオの難視聴区域の解消については、できるだけ早い時期に実現できるよう取組を進めていただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	10		
実施計画事業名	ホームページ運営事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	総務部 IT推進課		
計画体系	分野	0	地域経営（自治）
	政策	2	パートナーシップによるまちづくり
	施策	1	市民の声を活かし開かれた市政を推進します
外部評価実施日	平成24年8月24日（金）	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	A	A－概ね問題なし	B－見直しの検討が必要
委員意見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルに伴い、ホームページが大変見やすく使いやすくなった点について評価する。 ・リニューアル後、見たい情報にたどり着きやすくなったが、掲載内容が難しいままで分かりにくい。ページを作成する各担当課で、もっとかみ砕いてわかりやすく伝える工夫をして欲しい。 ・ホームページ利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、更に利用者の満足度の高いページ作りを進めてもらいたい。 ・文章読上げ機能自体はとても良い機能であるが、いま一番知ってもらいたい記事だけでも、機械ではなく人が読み上げたものを聞けるようにするなど、他都市にはない取組ができると更に良いものになるのではないか。その際、ボランティアの協力を得るのも一つの方法ではないか。 ・イベント情報について、“いつ、どこで、何があるか”だけでなく、広報紙では伝えきれない細かな情報をホームページでお知らせしてくれるとさらに良いのではないか。 <p>《総論》</p> <p>特に、本年5月のリニューアルでは、細かな点についても配慮しながら、使いやすいホームページ作りを進めていると評価する。ただし、全体的に掲載情報の表現が硬かったり、分かりにくいものが少なくない、あるいは紙媒体にはない利点（即時性、情報量に制約が少ないなど）を生かし切れていないなど、改善が必要な点も見受けられる。伝えたい情報の整理を行い、言葉づかいや表現方法を工夫して、分かりやすく、かつ市民の期待に応えるホームページ作り努めていただきたい。</p> <p>そのためにも、満足度を把握する“利用者の声を聞く仕組み”をページ上に作り、双方向のコミュニケーションを図るとともに、ホームページづくりに関して市民が参加できる委員会や座談会の設置など具体的な体制づくりを検討し、ホームページをさらに良いものとするための取組を、一層進めていただきたい。</p> <p>また、機械による文章読上げ機能だけではなく、人の声でメッセージを伝えるコーナーを設けるなど、温かみのある稚内市独自の取組についても検討していただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	14		
実施計画事業名	町内会活動等支援事業		評価対象年度 平成23年度
担当部署	生活福祉部 市民生活課		
計画体系	分野	0	地域経営（自治）
	政策	2	パートナーシップによるまちづくり
	施策	2	コミュニティ活動を促進します
外部評価実施日	平成24年8月24日（金）	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	C	A－概ね問題なし	B－見直しの検討が必要 C－見直しが急務
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集会所の維持管理については、現在、指定管理者制度（利用料金制度採用）を活用して各町内会が行っているが、制度導入時と比べると、葬儀での使用がなくなるなど、各町内会の収支状況が大きく変化しているものと考えられる。今後の維持管理方法について、早急に検討することが必要である。 ・郡部など人口や世帯数の減少が著しい地域については、町内会館や集会所等の維持について、類似施設や閉校した学校校舎等での代替なども視野に入れながら、より踏み込んだ議論が必要な時期が来ていると感じる。 ・成果指標を「研修会参加人数」としているが、開催地によって参加者数が大きく左右されてしまう性質のものであり、本事業の取組内容を評価するにあたって適切な成果指標であるとは言い難い。今後、再検討の余地があるのではないか。 ・全市的に、町内会活動に対する理解が低下する一方で、町内会に求められる役割や活動範囲が拡大しており、加入率の低下や役員等の固定化による特定の人の負担増など、町内会活動には課題が見られる。何らかの対策が必要ではないか。 		
	<p>《総論》</p> <p>郡部を中心に各町内会では人口・世帯数、収入の減少が顕著であり、地域集会所など町内会が利用する施設の在り方について抜本的な見直しが必要である。個々の地域だけではなく全市的な課題として捉え、施設の統廃合も視野に入れた検討を行っていただきたい。</p> <p>また、町内会活動の実態と支援ニーズなどを把握するためのアンケートを実施するなどして、地域と一緒に町内会活動を活性化するための対策を検討していただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	31		
実施計画事業名	電子自治体推進事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	総務部 IT推進課		
計画体系	分野	0	地域経営（自治）
	政策	3	健全で適正な自治体経営
	施策	2	経営的視点に立った行財政運営を行います
外部評価実施日	平成24年8月24日（金）	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	B	A－概ね問題なし B－見直しの検討が必要 C－見直しが急務	
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の電子化は、今後ますます進んでいくものとする。市民生活にとってどのような電子化が必要なのか、求める電子化の方向性と目標を明確に持つ必要があり、それを市民にもわかりやすい形で示していただきたい。 ・この先、電子化を実現できるサービスがどのようなもので、いつ使えるようになるのか、現時点で分かっているものだけでも市民に公表した方がよい。 ・HARP（北海道電子自治体プラットフォーム）への加入は、電子自治体推進のための一つの手法であるが、一度システムを選定すると後々まで大きな影響を持つので、慎重なスタンスで選択に臨んでいる点は理解する。最も効率的に必要な電子化が進められるよう配慮しながらも、できるものはなるべく早く実現していただきたい。 <p>《総論》</p> <p>高速情報通信網が全市に行き渡る環境が実現したこともあり、今後はインターネットを活用した電子自治体の構築に、さらなる期待が寄せられる。時間や距離などの問題を克服し、各種申請や市民の利便性が高いサービス提供を行うため、本市にとって望ましい電子化の方向性と目標を明確に定める必要があると考える。</p> <p>既存の機能も積極的に利活用しながら、関係する自治体と連携し、必要なシステムの検討を進めていただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	64		
実施計画事業名	芸術・文化活動支援事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	教育部 社会教育課		
計画体系	分野	1	教育・文化
	政策	3	活気あふれる学びの場づくり
	施策	2	芸術・文化活動を普及・推進します
外部評価実施日	平成24年9月12日(水)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	B	A-概ね問題なし B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務	
委員意見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央の優れた舞台芸術を持ってきて、市民が触れる機会を作るといのがこの事業の目的だが、それと別に稚内独自の文化を育てていく目的があるということであれば、稚内としての文化のあり方や仕組みについて考えていただきたい。「こういう文化を育てたい」「こういう文化に触れて欲しい」という、しっかりとした方針が必要だろう。 ・所管課が考える「鑑賞型」と「市民参加型」の両面からの事業の検討については、どちらかに偏るのではなく、上手くバランスを取ることが必要であり、補助先である協議会の中でも議論していただく必要がある。また、鑑賞型であっても、その運営方法を見直し、もっと市民に関わってもらい仕組みを作っていく必要があるのではないか。 ・稚内より規模の小さな町村などでも、とても知名度の高い歌手を呼んだりもしている。稚内は地理的に不利な面があるかもしれないが、早めにコンタクトを取ることで、道内で講演を行う方に、その前後で本市に来てもらうなど工夫しながら、実施できることはないか。市民は、良いものは高くても観に行くのではないか。 ・周知期間や方法にも問題があると感じる。また、ポスターの掲示場所に、チケットの購入方法等をきちんと伝えておくことにより、宣伝効果も高まるのではないか。 ・文化事業振興協議会の主な構成員でもある、文化協会の構成団体も減ってきているとこのことで、この部分にも手を打たなければ先細りになっていくことが懸念される。 <p>《総論》</p> <p>この事業の目的に、稚内独自の文化を育てるといことも併せもつようにしていくためには、しっかりと明確な方針が必要である。また、事業の実施主体である協議会の中でも、きちんと議論がなされるべきである。限られた人員配置の中で、市が事務局として関わり事業を推進していくのは自ずと限界もあると考えられ、市民の参加を得るなどの工夫も必要ではないか。</p> <p>また、事業の誘致、周知期間や市民の協力を得ることなどを考慮すると、早い時期から企画していく必要があると思われるので、改善を図っていただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	70		
実施計画事業名	開業医誘致推進事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	生活福祉部 保健課		
計画体系	分野	2	保健・医療・福祉
	政策	1	健康づくりの推進と医療の充実
	施策	1	医療体制の充実を図ります
外部評価実施日	平成24年8月30日(木)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	A	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務
委員意見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの2件の誘致実績について、成功要因等をきめ細かに分析し、今後の取組につなげていただきたい。実際に本市で開業された方々の日常や体験談をホームページ上で紹介したり、稚内の良さをアピールするような取組も有効であると考え。 ・開業医を誘致するにあたり、“建物を建設する際に市内業者による施工”を条件とすることができないか。メリット・デメリットも考慮しながら検討してほしい。 ・既存の建物等の利用についても、一般の建物の改修に対する助成制度のみならず、廃業した元医院の情報提供など、でき得る限り、開業医の方が来やすい状況づくりを、進めていただきたい。 ・開業医を誘致するばかりでなく、いわゆる“コンビニ受診”の解消などをはじめとして、地域全体で医師を支える取組が不可欠だと感じる。その際、医療現場の厳しい現状を伝えるなど行政が担うべき役割と、我々市民が問題意識を持ち自発的に果たしていくべき役割が、それぞれあると考える。それらを整理した上で、地域挙げての取組を目指していくべきである。 <p>《総論》</p> <p>この地域の医療の今後を考える上で、極めて重要な事業であり、今後も工夫をしながら継続すべきである。これまでの成功事例を分析するとともに、少しでも多くの医師に、本市で開業していただけるよう、本制度や本市の良さをアピールするための、色々な情報提供を活発に行いながら、進めていただきたい。</p> <p>また、開業医を誘致する際に“医院等の建設の際の市内業者による施工”を条件とすることが地域経済の活性化にも有効であると考えられることから、手法の如何やメリット・デメリットについて検討していただきたい。</p> <p>医師という限りある人材資源に、この地に止まっていただき、今後、この地域の医療を守るためには、地域で医師を支える取組が必要不可欠であり、行政主導の取組のみならず、市民の意識の醸成についても取り組んでいただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	89		
実施計画事業名	高齢者社会参加・生きがいづくり事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	生活福祉部 介護高齢課		
計画体系	分野	2	保健・医療・福祉
	政策	3	支え合いだれもが安心して暮らせるまちづくり
	施策	2	高齢者福祉を推進します
外部評価実施日	平成24年8月30日(木)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	B	A-概ね問題なし B-見直しの検討が必要 C-見直しが急務	
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者の減少は、高齢者の運転免許保有率の上昇が大きな要因の一つだと推察される。交通事故を回避し、より安全に社会参加していただくとともに、生活路線の存続という観点からも、公共交通機関を積極的に利用していただくよう働きかけることも必要なのではないか。 ・社会参加のための交通手段を確保する意味でのバス料金助成と同時に、生涯学習関連事業との連携についても整理していただきたい。 ・入浴支援についても、稚内市は他市と比べ手厚い待遇だと思う。特に温泉に関しては、高齢者が支払う100円には、入湯税50円が含まれており、入浴料は実は50円のみだがあまり知られていない。仕組みについて、もっと周知するべきではないか。 ・老人福祉センターは、無料で風呂を利用でき、サークル活動による利用人数が増加している。「社会参加・生きがいづくり」という観点から、入浴支援事業(1回100円)との整合性を図りながら、例えば、有料とした上で、その財源を生涯学習機能の充実に充てるなどの検討も必要ではないか。 ・今後も、全市民に対する高齢者の割合は増加の一途を辿るものと考えられることから、バスと入浴の支援事業については、事業の継続性を考えた場合、負担等についての見直しの検討が必要になるものとする。利用している方の実態の把握と分析を行い、財政状況も踏まえながら、今後の制度の在り方を考えていただきたい。 <p>《総論》</p> <p>高齢者の「社会参加・生きがいづくり」には、単にバスの乗車や入浴を支援することのみが求められているわけではなく、高齢者が集える場の整備や、高齢者向けの生涯学習機会の充実という観点からの事業展開が必要だと考える。</p> <p>バスや入浴支援事業の利用者は、高齢者が増えているにも関わらず、実態としては、様々な要因からむしろ減少傾向にある。いずれの事業も、公衆浴場や生活路線バスの存続にも影響する事業であることから、慎重な検討が必要だと思われるが、利用実態の把握に努め、今後の高齢者人口の推移や財政状況も踏まえながら、必要な見直しを検討していただきたい。また、公平性という観点から、老人福祉センターにおける入浴利用者の負担のあり方について検討していただきたい。</p> <p>これらの見直しを、そこで生まれる財源を前述の観点から必要となる事業に充てるなど、高齢者のために有効活用するという見地から進めていただきたい。</p>		

外部評価シート

(第4号様式)

整理No.	166		
実施計画事業名	農村活性化事業	評価対象年度	平成23年度
担当部署	建設産業部 農政課		
計画体系	分野	5	産業振興
	政策	1	自然を活用した産業の体質強化
	施策	2	安心・安全な農畜産物の供給に努めます
外部評価実施日	平成24年8月30日(木)	出席委員	佐々木委員、永井委員、大宮委員、石塚委員、石岡委員
評価結果	B	A-概ね問題なし	B-見直しの検討が必要
委員 会 意 見	<p>《委員からの主な意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「沼川みのり公園」の利用者数の伸び悩みの要因については、地理的な要素も少なからずあるものの、イベント等の企画が弱いことも確かであると感じる。設備自体は良いのだから、もっと工夫をしながら進める必要がある。 ・交通アクセスの不便さについても、人の呼び込みについても、乗合タクシーや市民講座の開講など、他の部署の事業をうまく利用することによって、解決の方法が見出せるのではないかと。もっと連携を強化した動きが必要ではないかと。 ・まちなかで生活している人は、農家の方が作る野菜や、農家ならではの料理などに憧れを持っている。特に、女性や家族連れなどは、料理や菜園づくり、採れたての野菜などに魅力を感じると思うので、農協や地域の方の協力を得ながら、これらをキーワードに事業を企画して、幅広い利用者開拓を進めてはどうか。指定管理者とも、意識や情報を共有しながら進めていただきたい。 ・企画の工夫もさることながら、農園以外の利用、例えばソーセージやチーズ、アイスクリームづくりが可能で、実際に体験することもできる施設だということは、あまり知られていないと思う。資料として提供いただいたパンフレットの中には、開設当時に作成したものもあり、それらの刷新やホームページの工夫等による情報発信力の強化が望まれる。 <p>《総論》</p> <p>「沼川みのり公園」について、庁内の他部署と連携を図りながら、管理棟を活用して農村地域の魅力を活かした事業を定期的開催するとともに、効果的なPRを行うなど、利用者増加に向けた取組を進め、事業の目的である農村地域の振興につなげていただきたい。</p>		

